|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受給地点 |  | 兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹字三番鬮７４－１ |
| 電気方式 |  | 交流三相三線式 |
| 発電場所 |  | 兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹字三番鬮７４－１ |
| 発電機出力 | ［ｋＷ］ | （蒸気タービン発電機）６，５００ |
| （太陽光発電設備）　　　　　１０ |
| 受給最大電力 | ［ｋＷ］ | （売電側）４，５００ |
| （買電側）２，５００ |
| 周波数 | ［Ｈｚ］ | ６０ |
| 標準電圧 | ［Ｖ］ | ２０，０００ |
| 標準力率 | ［％］ | ８５ |
| 送電責任分界点 |  | 受給地点における特別高圧受電室内の一般送配電事業者の２０［ｋＶ］地中引込線立ち上がり電らん終端箱 |
| 財産分界点 |  | 送電責任分界点に同じとする。  但し、取引用電力計は一般送配電事業者、乙が設置する計量装置、通信設備等は、乙の所有とする。 |
| その他 |  | （１）本施設は予備線契約があり、常用線で電力受給が不可能となった場合は、予備線による電力受給を行うものとする。予備線契約は、本表と同等である。  （２）太陽光発電設備は上記受給地点構内の建築動力配電系統に接続されているが、当該系統の電力消費により、太陽光発電設備の発電による余剰電力を乙に供給することはない。  　　　もし、太陽光発電設備の発電による余剰電力を乙に供給した場合、その売却電力量（取引用電力量計の計量値）は全て蒸気タービン発電機の発電による余剰電力とみなし、乙に供給するものとする。（甲による新エネルギー等発電設備変更認定申請に基づくものとする。） |

発電設備概要